

第4部 総合戦略

- 総合戦略について
- 基本姿勢と3つの重点目標

第4部 総合戦略

第1章 総合戦略について

1 はじめに

本町では、人口減少や少子高齢化の進行といった課題に対応し、将来にわたり持続可能な地域社会を形成するため、令和3（2021）年度に策定した「第五次石井町総合発展計画（前期基本計画）」とあわせて、「石井町人口ビジョン」及び「第2期石井町総合戦略」を策定し、子育て支援の充実、地域産業の振興、暮らしを支える生活基盤の整備など、さまざまな分野において取り組みを進めてきました。

一方で、人口減少の進行や高齢化の深化など、本町を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。また、国においては、デジタル技術の活用による地域課題の解決や、脱炭素社会への転換など、社会の在り方そのものを見直す動きが進められています。

これらの状況を踏まえ、本町では、これまでの取り組みの成果と課題を整理した上で、令和8（2026）年度からの後期期間を見据え、第五次石井町総合発展計画（後期基本計画）と一体的に、「第3期石井町総合戦略」を策定します。本戦略では、「人」「地域」「産業」が相互に支え合い、好循環を生み出すことで、住民一人ひとりが誇りと生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

また、本戦略は、子どもや子育て世代に限らず、若者、働く世代、高齢者を含むすべての世代を対象とし、教育、生涯学習、地域活動、社会参加、デジタル技術の活用などを含めた包括的な視点で位置付けるものです。あわせて、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」地方創生に関する総合戦略との整合を図りながら、本町の実情に即した実効性のある取り組みを進めていきます。

2 総合戦略の期間

本戦略は、総合計画の改定時期にあわせ、総合計画と一体的に策定するものとし、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を計画期間とします。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年度～令和9年度）の改訂に合わせ、必要に応じて見直しを行いながら、各施策の進行管理を行い、効率的・効果的な実施を図ります。

3 総合戦略の推進体制

本戦略の推進にあたっては、国や県の交付金・地方財政措置の動向を踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら取り組みます。また、庁内における関係部署間の連携を図りながら、計画的かつ効率的な実施を進めます。

さらに、住民団体や産・官・学・金・労・言等の有識者で構成する「石井町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、毎年度、効果検証を行い、進捗確認や改善を図ります。

第2章 基本姿勢と3つの重点目標

1 基本姿勢

戦略は、第2期石井町総合戦略において掲げてきた「住みたい、住み続けたい 選ばれるまち石井町の実現」という基本姿勢を引き続き継承し、人口減少の克服と地域の持続的な発展を目指すものです。

これまでの取り組みでは、「子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進」「暮らしやすい生活環境の形成」「産業の振興と雇用の場の創出」を柱に、「ひと」「まち」「しごと」が相互に支え合う好循環の構築に取り組んできました。

本戦略においても、この考え方を基本とし、町の資源や特性を最大限に生かしながら、分野横断的かつ戦略的に施策を推進します。

また、本戦略は、行政だけで完結するものではなく、住民、地域団体、企業など多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働して取り組むことを前提とします。町全体で目指す方向性を共有し、主体的な参画を促すことで、実効性の高い取り組みにつなげていきます。

さらに、社会経済情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応するため、施策の進捗や成果を客観的に検証し、必要に応じて見直しを行いながら、着実な戦略の推進を図ります。こうした取り組みを通じて、将来にわたり多くの人に選ばれ、安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

2 3つの重点目標

前戦略に引き続き以下の3つの重点目標を定め、切れ目のない施策の展開を図ります。

重点目標1 子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進

- 子どもは本町の未来を支える大切な存在であるとの考えのもと、妊娠期から出産、子育て、学齢期まで切れ目のない支援を継続し、健診や相談、産後ケアなどの取り組みを通じて、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。あわせて、家庭ごとの状況に応じたきめ細かな支援や見守りを強化し、子育てに対する不安や孤立の軽減に努めます。
- 子育て支援や教育、医療、経済的支援など、本町が実施している施策について、分かりやすく一体的な情報発信を行うとともに、身近で気軽に相談できる窓口機能を充実させます。支援制度の周知と利用促進を図り、子育て世帯が必要な支援につながりやすい体制づくりを進めます。
- 子育てしやすく住みやすいまちとして選ばれ続けるため、移住希望者や住宅取得希望者の不安や負担の軽減に向け、住まいに関する支援や空き家の有効活用、移住相談体制の充実に取り組みます。子育て環境と住環境の両面から魅力を高め、定住の促進と安定した地域の担い手確保につなげていきます。

| 成果指標 | 基準値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------------------------|----------------|-----------------|
| 子育てしやすい町だと思ふ人の割合 | 81.2% | 90% |
| 転入者－転出者の数 (令和8年～令和12年の累計) | ▲51人 | 21人 |

施策1 子育て支援の充実

(1) 子育て環境の整備【担当課：健康増進課・子育て支援課・学校教育課・社会教育課】

主な取組

| | |
|---|--|
| ①母子保健対策の推進 | 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制により、妊娠中の母体の健康管理対策やライフサイクルに応じた母子保健対策を推進する。 |
| 主な事業：乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）/1歳6か月児・3歳児健康診査事業/こども家庭センター | |
| ②子育て支援事業の充実 | 保育人材の確保、幼児教育・保育の副食費の無償化、「こども家庭センター」の運用などを行う。 |
| 主な事業：主食及び副食費助成事業補助金/保育料の無償化(0～2歳児の第1子は所得制限あり)/地域子育て支援拠点事業/徳島ファミリー・サポート・センター事業/一時預かり事業(一般型)補助金/病児保育事業/延長保育事業補助金/地域子育て支援ネットワーク推進事業補助金/子育て短期支援事業/こども家庭センター運営事業/子育て世代包括支援センター運営【再掲】/幼稚園子育て支援事業補助金/幼稚園預かり保育事業/家庭教育学級(中央公民館主催講座)/放課後児童健全育成事業/放課後子ども教室推進事業 | |
| ③保育施設の整備 | 老朽化している施設の修繕、適正規模の施設整備を実施する。 |
| 主な事業：町立保育所施設管理費/保育所施設整備事業 | |

(2) 経済的支援【担当課：子育て支援課・社会教育課】

主な取組

| | |
|---|----------------------------------|
| ①子育て世帯への経済的支援 | 児童手当等、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るための支援を行う。 |
| 主な事業：児童手当費/児童扶養手当/在宅育児応援クーポン事業/多子世帯における保育料の免除/子どもはぐくみ医療費助成事業（補助分、町単分）/石井町子育て応援祝金支給事業（ひとり親世帯に対する入学支度金）/放課後児童クラブ利用料軽減事業 | |

(3) 不妊治療への助成【担当課：健康増進課】

主な取組

| | |
|----------------------------|------------------------------|
| ①特定不妊治療への助成 | 徳島県の補助事業を活用した不妊治療費等の費用助成を行う。 |
| 主な事業：不妊治療費助成事業/不育症検査費用助成事業 | |

施策2 教育の充実

(1) 子どもの教育環境の充実【主担当課：学校教育課・給食センター・社会教育課】

主な取組

| | |
|---|--|
| ①豊かで確かな学力の育成 | 健康な体と心を育む教育の実施を図る。子ども一人ひとりの発達課題に応じた指導ができる幼稚園教諭、教職員を育成する。全国学力・学習状況調査、徳島県ステップアップテストを調査・分析し、授業での指導方法の工夫や改善に生かす。 |
| 主な事業：全国学力・学習状況調査、徳島県ステップアップテスト/幼稚園教諭、教職員の指導力向上 | |
| ②学びを支える教育環境の整備 | 耐震改修や ICT 整備等により学校施設を計画的に維持・改善。GIGA スクールの推進を図る。 |
| 主な事業：健康管理費(小学校費・中学校費・幼稚園費)/施設整備事業(小学校費・中学校費・幼稚園費)/施設補修事業(小学校費・中学校費・幼稚園費)/理科教育等設備整備費備品購入費(小学校費・中学校費)/情報教育推進事業(小学校費・中学校費) | |
| ③健やかな体の育成 | 体育指導や部活動支援で体力と指導力を高め、食育等を推進。安全な給食の提供や生活習慣の形成を行う。 |
| 主な事業：大会参加補助金(小学校費・中学校費)/運動部活動指導員配置事業/幼稚園体力向上巡回指導事業/給食センター管理費/石井町地域スポーツ振興事業 | |
| ④特別な支援を要する子どもへの教育体制の充実 | 地域連携ファイルを活用と関係機関との連携の強化、切れ目のない支援と特別支援教育の充実を図る。 |
| 主な事業：放課後児童健全育成事業【再掲】/特別支援教育就学奨励費(小学校費・中学校費)/特別支援教育支援員配置事業/特別支援連携事業/地域連携ファイルの配布 | |

(2) 相談体制の充実【主担当課：学校教育課・社会教育課】

| | |
|---|---|
| ①不登校・ひきこもり等への対応の充実 | 不登校の子の支援として、わかば学級運営と相談体制、家庭訪問を実施する。 |
| 主な事業：わかば学級運営事業/スクールカウンセラー報酬 | |
| ②いじめ・校内暴力対策の充実 | 石井町いじめ防止条例に基づき、石井町いじめ防止等対策委員会で状況共有を行い、学校・家庭・地域の連携等によるいじめ防止の取り組みを推進する。 |
| 主な事業：石井町いじめ防止等対策委員会/青色回転灯パトロール/スクールカウンセラー報酬【再掲】 | |

(3) 特色ある教育の推進【主担当課：学校教育課・社会教育課】

| | |
|---|--|
| ①町独自の教育の推進 | 外国語指導助手の英語指導を通じ、異文化理解を深め、多様性を尊重できる人材を育成する。 |
| 主な事業：・石井町子ども外国語活動支援事業 /語学指導等を行う外国青年招致事業 | |
| ②地域の伝統・歴史等の教育の充実 | 伝統芸能継承活動に補助金を交付し、継承活動を支援する。技術継承・後継者育成の機会を確保する。郷土愛を育む教育を実施する。 |
| 主な事業：高川原勇獅子保存会補助金/高原藍玉獅子保存会補助金 | |

施策3 移住・定住支援

(1) 住まいの確保 【担当課：建設課・総務課】

| | |
|---------------------|---|
| ①既存の住宅ストックによる住まいの確保 | 既存住宅や空き家の改修支援を進め、住宅ストックの活用と安心して暮らせる環境を推進する。 |
|---------------------|---|

主な事業：石井町空き家リフォーム助成事業補助金/石井町住まいのリフォーム応援事業補助金

| | |
|--------------|--|
| ②増加する空き家への対策 | 石井町空家等対策協議会において、多分野の委員が連携し、空き家の実態調査や情報収集を継続的に実施する。あわせて、危険な空き家については補助事業を活用し、計画的な削減を進める。 |
|--------------|--|

主な事業：空き家等対策事業/空き家再生等促進事業/空き家判定士等活用事業/石井町空家等対策協議会

(2) 情報発信 【担当課：総務課】

| | |
|----------------------|--|
| ①移住・定住に関する情報発信と支援の充実 | 住交流支援センターで相談窓口を一元化し、関係機関と連携する。移住フェアやHP等で情報発信を強化し、移住支援金や地域おこし協力隊の活用により、移住・定住と関係人口の拡大を推進を図る。 |
|----------------------|--|

主な事業：移住・定住推進事業/移住支援金/石井町移住交流支援センターの運営/地域おこし協力隊運営事業

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------------------------------|--------------------|-----------------|
| 乳児家庭全戸訪問事業実施率 | 100% | 100% |
| 子育ての経済的負担の軽減が図られていないと思う割合 | 2% | 2% |
| 不妊治療費助成事業及び不妊症検査費用助成事業の活用件数 | — (令和7年度より事業開始) | 25件 |
| 小学校を楽しんでいると思う児童の割合 | 91.6% | 94% |
| 町内小中学校の不登校児童・生徒発生数に対するわかば学級利用者数の割合 | 25.4% | 40.0% |
| 英語に興味(関心)を持った児童が多いと感じる教員の割合 | 94% | 100% |
| 空き家バンク登録件数(累計) | 44件 | 24件 |
| 移住相談件数 | 49件 | 60件 |

重点目標2 暮らしやすい生活環境の形成

- 日常生活や通勤・通学の安全性と利便性を高めるため、国や県への要望活動を継続するとともに、本町及び近隣自治体との連携を強化し、道路や交通環境など社会基盤の計画的な整備を進めます。
- 住民一人ひとりが健康でいきいきと暮らし続けられるよう、健康づくりや予防の取り組みを継続的に推進し、健康寿命の延伸を図ります。あわせて、医療・保健・福祉の連携を重視し、広域的な視点から持続可能な地域づくりに取り組みます。
- 防災・防犯対策の充実や生活上の安全確保に努めるとともに、地域活動や支え合いの仕組みを大切にしながら、時代の変化に応じた地域コミュニティの維持・再構築を進め、安心して暮らせる住環境の形成を図ります。
- 生活利便性の向上と社会基盤の持続的な維持を図るため、行政手続の効率化や情報発信の充実など、デジタルを活用した住民サービスの提供を進め、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組みます。

| 成果指標 | 基準値 (令和7年度) | 目標値 (令和12年度) |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 「住みやすい」と答えた人の割合 | 92.4% | 93% |

施策1 地域基盤の整備

(1) 交通利便性の向上【担当課：建設課】

| | |
|--|---|
| ①幹線道路・都市計画道路の整備・充実 | 年次計画に基づく町道の新設・拡幅や歩道整備で安全性と防災力の向上を図る。石井南島線の全線改良等を国・県へ要望し、指定道路の早期完成を推進する。 |
| 主な事業：県営事業負担金 | |
| ②地域内道路の整備・充実 | 町道の新設・拡幅や歩道整備、橋梁の長寿命化を進め、地域交通と防災性の向上を図る。生活道路の改良による、歩行者の安全を確保する。 |
| 主な事業：町道新設改良事業 / 長寿命化対策事業（道路メンテナンス） / 町道高原33号線改良事業（基幹事業） / 生活道路改良事業 / 定期点検事業（道路メンテナンス） / 町道高川原6号線改良事業（基幹事業） | |

(2) 土地利用の明確化【担当課：建設課】

| | |
|-----------|---|
| ①区域区分の見直し | 幹線道路整備に伴う土地利用の変化を踏まえ、町の発展に資する土地利用のあり方を検討する。 |
|-----------|---|

施策2 安心・安全の確保

(1) 防災対策の推進 【担当課：危機管理課・総務課】

| | |
|--|---|
| ①災害に強いまちづくりの推進 | 危険ブロック塀の撤去支援や住宅の耐震化・家具固定を推進し、避難所の非常食や資機材の備蓄を充実させ、災害時の迅速な支援体制の強化を図る。 |
| 主な事業：木造住宅耐震化促進事業/民間建築物耐震化支援事業/家具転倒防止対策推進事業/災害時用物資購入事業/石井町ブロック塀等撤去支援事業/危険ブロック塀等安全対策支援事業 | |
| ②災害対応力の向上 | 住民が主体的に参加できる防災訓練を継続し、防災力の向上を目指す。ハザードマップの活用と情報カメラ・有線放送を通じ、災害時の避難行動と情報発信の強化を推進する。 |
| 主な事業：防災訓練事業 /ハザードマップ作成事業/いしい地域情報チャンネル運営事業 | |
| ③消防団活動に対する支援（消防DX） | デジタル技術の導入により、発災時における情報共有の円滑化及び活動報告等の負担軽減を図り、地域防災の要となる消防団員の担い手確保に繋げる。 |
| 主な事業：消防団活動支援アプリ | |

(2) 防犯対策の推進 【担当課：危機管理課】

| | |
|--------------------------------|---|
| ①防犯体制の充実 | 警察や地域団体と連携し、高齢者の詐欺被害防止や子ども・女性の安全確保を推進する。見守り活動や防犯教室を通じた防犯体制の充実を図る。 |
| 主な事業：名西地区防犯連合会負担金/地域の安全を守る会補助金 | |

(3) 保健・医療・福祉の充実 【担当課：健康増進課・長寿社会課・福祉生活課】

| | |
|--|--|
| ①健康診査・訪問指導等の推進 | 健診やがん検診の受診促進を図り、保健指導による個別支援を実施する。検診費用補助や糖尿病腎症重症化予防等での医療機関との連携強化により、住民の健康維持を推進する。 |
| 主な事業：健康診査（がん検診等）/特定健康診査等事業/特定健康診査未受診者対策事業/早期介入保健指導事業/糖尿病性腎症重症化予防事業 | |
| ②予防接種の接種機会拡充 | 定期予防接種の勧奨と安全な接種体制を整備し、新規接種は速やかに周知を行う。未接種者への働きかけや広報を強化し、医療機関と連携して円滑な接種体制を推進する。 |
| 主な事業：各種定期予防接種（個別接種）の実施/結核予防事業 | |
| ③介護予防・介護サービスの充実 | いきいき百歳体操への専門職派遣や会場支援、講習会等で高齢者の健康と生きがいの促進を図る。介護人材の育成・確保に向け研修周知とDX活用で対応力を強化する。 |
| 主な事業：介護予防・日常生活支援総合事業/包括的支援事業/地域ケア会議推進事業/いきいき百歳体操/老人クラブ活動等事業 | |
| ④認知症高齢者に対する支援 | 認知症の早期発見・対応を医療機関と連携して推進し、サポーター養成と正しい知識の普及により、地域で安心して暮らせる環境を形成する。 |
| 主な事業：認知症初期集中支援推進事業/認知症地域支援・ケア向上事業/認知症サポーター等養成事業 | |

| | |
|---------------------------------------|---|
| ⑤障がい者とその家族への相談体制の充実 | 障がいの種別や年齢を問わない総合相談体制を強化し、必要に応じ専門機関へつなぐ仕組の充実を図る。家族の高齢化に備え、地域生活支援拠点の整備と成年後見制度の周知・利用促進を推進する。 |
| 主な事業：相談支援事業/基幹相談支援センター事業/成年後見制度利用支援事業 | |

施策3 地域コミュニティの形成

(1) 地域活動の運営支援 【担当課：長寿社会課・福祉生活課】

| | |
|--------------------------------|--|
| ①高齢者の生きがいの創出 | 生涯学習や社会参加の促進で高齢者の生きがいと地域活動の活性化を図る。あわせてスマホ教室や支援策により、デジタル活用の機会を拡大する。 |
| 主な事業：高齢者等外出支援事業/老人クラブ活動等事業【再掲】 | |
| ②ボランティアセンターの充実 | ボランティア情報の提供や支援で住民の自主的活動を育成し、誰もが参加しやすい地域の風土の形成を目指す。 |
| 主な事業：石井町ボランティアセンター運営事業補助金 | |

(2) 時代に合ったコミュニティの形成 【担当課：危機管理課・子育て支援課 社会教育課・長寿社会課】

| | |
|---|--|
| ①自主防災組織 | 地域防災交流センターを拠点に講座や交流を実施し、自主防災組織の育成を推進する。未組織地域の組織化と各地区での啓発活動により、防災意識と備えを強化に取り組む。 |
| 主な事業：自主防災組織連絡協議会/石井町防災士会補助金 | |
| ②子育てサークル活動の支援 | 子育てサークル支援やボランティア育成により、地域ぐるみで支え合う子育てを推進し、子育ての不安や孤立感の軽減を図る。 |
| 主な事業：子育てサークルの支援/こども家庭センターの設置/ニーズの把握と社会資源開拓 | |
| ③生涯学習の機会・環境の整備 | 多様な学びの機会を提供し、講座情報を発信する。生涯学習団体への補助で活動を支援し、地域の学びを推進する。 |
| 主な事業：中央公民館講座等文化講演事業/豊かな人間性を育む地域活動推進事業/社会教育活動支援のための補助金 | |
| ④高齢者サロン支援 | 高齢者が気軽に集える場を提供し、交流を通じて閉じこもり防止と介護予防を促進する。 |
| 主な事業：高齢者サロン運営支援 | |

施策4 デジタルによる利便性の向上 【担当課：まちづくり推進室・総務課】

(1) デジタルによる住民サービス ・住民課・税務課・産業経済課・長寿社会課】

| | |
|--|---|
| ①デジタルによる住民サービスの提供 | デジタル活用により暮らしの利便性と社会基盤の維持を推進する。住民サービスの質を高め、誰もが便利で快適に利用できる環境の形成を図る。 |
| 主な事業：書かない窓口推進事業/コンビニ交付サービス導入事業/地方税統一QRコードを利用した町税の納付/デジタル地域通貨管理運用事業/AIチャットボット運用事業/高齢者等外出支援生体認証活用デジタル化事業 | |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|------------------|----------------|-----------------|
| 都市計画道路総延長距離 | 2.7km | 3.5km |
| 災害時の非常食備蓄率 | 50% | 50% |
| 地域の安全を守る会会員数 | 59人 | 60人 |
| 胃がん検診の受診率 | 7% | 10% |
| 肺がん検診の受診率 | 10.6% | 15% |
| 大腸がん検診の受診率 | 11.2% | 15% |
| 乳がん検診の受診率 | 8.4% | 10% |
| 子宮がん検診の受診率 | 11.4% | 15% |
| 特定健診の受診率 | 41.6% | 45% |
| 認知症サポーター数 | 1,667人 | 2,000人 |
| 藤クラブ大学参加者(中央公民館) | 321人 | 500人 |
| 自主防災組織の組織率 | 86.2% | 86.2% |

重点目標3 産業の振興と雇用の場の創出

- 本町が有する自然環境や農業、立地特性などの地域資源を生かし、若者や働き盛り世代が地域で働き続けられる環境づくりを進めます。既存産業の維持・強化とあわせて、新たな雇用の創出につながる取り組みを推進し、町全体の活力向上を図ります。
- 農業分野においては、経営規模の拡大や担い手の確保を支援するとともに、付加価値の高い農産物や加工品づくりを推進します。販路開拓や都市部への発信を見据え、意欲ある若者や新規就業者が挑戦し、継続的に活躍できる環境づくりに取り組みます。
- 町出身者や町外在住者も含め、多様な人材の挑戦を後押しするため、起業や事業承継に関する相談体制や支援制度の充実を図ります。創業段階から事業の定着・継続までを見据えた支援を行い、新たな産業の芽を育て、本町産業の持続的な発展につなげます。

| 成果指標 | 基準値 | 目標値 (令和12年度) |
|---------------------|--------------|-----------------|
| 町内事業所従業員（民営事業所） | 8,224人（令和3年） | 8,300人 |
| 経営面積1ha以上の農業経営体数の割合 | 33.6%（令和6年） | 35% |

施策1 新産業の創出

（1）企業誘致 【主担当課：産業経済課】

①企業誘致の推進

地方拠点強化税制の活用で企業誘致を推進し、本社機能の移転・拡充を促進する。町と県の優遇制度を連携させ、進出しやすい環境を整備する。

（2）創業・起業支援 【主担当課：産業経済課】

①創業・起業支援の推進

商工会などと連携し、相談窓口や研修、専門家派遣で創業を支援する。地域特性を活かした産業づくりと、コミュニティビジネス育成で地域経済の活性化を推進する。

主な事業：石井町商工会運営事業補助金/コミュニティビジネス起業支援事業負担金/創業促進事業補助金

施策2 地域産業力の強化

(1) 農業の振興 【主担当課：産業経済課】

| | |
|---|---|
| ①優良農地の確保と活用 | 農地中間管理機構などの制度を活用し、優良農地の集積と流動化を推進する。地域計画の着実な運用により、農地の確保と地域の再活性を図る。 |
| 主な事業：機構集積協力金交付事業/遊休農地等保全事業補助金/耕作放棄地再生支援事業補助金 | |
| ②農業経営の規模拡大 | 農業機器導入の支援や資金活用を促し、農業経営の強化と規模拡大の支援を行う。 |
| 主な事業：農地利用効率化等支援交付金事業補助金/農山漁村未来投資事業/担い手確保・経営強化支援事業 | |
| ③特産品の開発 | 地域ブランドの育成に向け、本町の特性を活かした新たな農産物や加工品の開発を支援し、農業の活性化を促進する。 |
| 主な事業：石井町特産品開発チャレンジ事業/藤色野菜販路開拓事業補助金/農山漁村未来創造事業補助金【再掲】/石井町農産物ブランド化推進支援事業 | |
| ④「農」を中心とした産業集積の検討 | 大学や県の研究機関との連携体制を築き、本町の特色を活かした「農」を軸とする産業集積の可能性を検討する。 |
| 主な事業：「徳大連携」学生地域活動支援事業補助金/石井町特産品開発チャレンジ事業【再掲】/藤色野菜販路開拓事業補助金【再掲】/産地収益力の強化に向けた総合的推進事業補助金/石井町農産物ブランド化推進支援事業【再掲】 | |

(2) 地域産品の販路拡大 【主担当課：産業経済課・総務課】

| | |
|--|--|
| ①町内企業の販路拡大 | 商工会等と連携して市場調査や新需要開拓を支援し、IT活用やイベント開催で販路拡大を推進する。 |
| 主な事業：石井町商工会運営事業補助金【再掲】/マツシゲートマルシェ出店負担金 | |
| ②地域経済の維持・活性化 | DX等の活用により町内事業者を支援し、消費促進で地域経済の再生を後押しする。あわせて地域おこし協力隊の活用により、担い手確保と産業振興を進める。 |
| 主な事業：ふじっこちゃん宝くじ141事業補助金/デジタル地域通貨発行事業（物価高騰対策分）/デジタル地域通貨発行事業/デジタル地域通貨管理運用事業/地域おこし協力隊運営事業【再掲】 | |
| ③農産物の販路拡大 | イベント出店による直販拡充や地域連携でのブランド化・地産地消を進め、農産物の販路拡大を推進する。 |
| 主な事業：農業祭事業/藤色野菜販売販路開拓事業補助金【再掲】/石井町農産物ブランド化推進支援事業【再掲】 | |

施策3 観光・交流産業の振興

(1) 観光・交流拠点の整備 【担当課：建設課・社会教育課】

| | |
|--|---|
| ①四銀いしいドーム及び都市公園の整備 | 四銀いしいドームについて快適に利用できる施設環境を整え、指定管理料や利用料を踏まえ安定的な運営を目指す。あわせて公園やオープンスペースの整備で身近な憩いの場の充実を図る。 |
| 主な事業：都市公園管理費/都市公園整備費/都市公園長寿命化対策事業/いしいドーム管理費/飯尾川公園いしいドーム指定管理料 | |
| ②文化財の保護 | 史跡整備など文化財の保全を進め、地域の歴史と文化の継承を図る。文化財ウォーキング等の取り組みで郷土愛を育み、交流人口の拡大を図る。 |
| 主な事業：文化財保護活動事業/「阿波国分尼寺跡」史跡整備事業/埋蔵文化財発掘・保存事業 | |

(2) 観光・交流資源の活用・創出 【担当課：社会教育課・産業経済課・総務課】

| | |
|--|---|
| ①観光資源の活用 | 藤をはじめ季節のイベントの魅力向上で来訪を促進し、交流人口の拡大を目指す。あわせて ICT や媒体を活用した情報発信を強化し、観光のにぎわいを高める。 |
| 主な事業：石井町商工会運営事業補助金（藤まつり事業、桜まつり事業、イルミネーション事業）/石井町納涼夏祭り補助金/観光ガイドブック等作成事業 | |
| ②日本遺産「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」の活用 | 日本遺産「藍のふるさと阿波」を広く発信し、住民の学びの機会の充実を図る。また、日本遺産の構成要素である「田中家住宅」「武知家住宅」の所有者と良好な協力関係を維持し、文化財の保存と活用を推進する。 |
| 主な事業：藍のふるさと阿波魅力発信協議会負担金/国指定「田中家住宅」保存事業補助金/国指定「武知家住宅」保存事業補助金 | |
| ③スポーツを通じたレクリエーションイベントの開催 | 参加しやすいスポーツ教室や大会を支援し、体験の場を拡充する。ラジオ体操やイベント誘致を通じ、スポーツを軸に交流人口の拡大を図る。 |
| 主な事業：石井町親子サッカー教室運営事業補助金/スポーツ教室運営事業/国体記念少年相撲大会運営事業補助金 | |
| ④広域連携による取組の推進 | 徳島東部 DM0 と連携し、観光資源の磨き上げと新規開拓の推進を図る。 |
| 主な事業：徳島東部地域 DM0 負担金 | |
| ⑤ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度を活用した交流の推進 | ふるさと納税と企業版ふるさと制度を活用し、町の魅力発信と応援の輪を拡大する。町外とのつながりを深め、関係人口の創出と地域の活力向上を図る |
| 主な事業：ふるさと石井応援事業/企業版ふるさと納税推進事業/徳島大学地域連携事業推進交付金 | |

施策4 人材の確保・育成

(1) 後継者育成 【担当課：産業経済課】

| | |
|---|--|
| ①農業従事者の育成 | 営農指導や給付金支援等で担い手の経営安定を後押しする。大学や研究機関との連携、体験事業の支援を通じ、農業の後継者育成を推進する。 |
| 主な事業：農業次世代人材投資事業/石井町農業後継者クラブ補助金/新規就農者育成総合対策事業 | |
| ②商業後継者の育成 | 商工会と連携し、相談指導や講習で経営力向上を支援する。後継者組織や交流機会の充実により、担い手による商業振興を推進する。 |
| 主な事業：石井町商工会運営事業補助金【再掲】 | |

(2) 就労支援 【担当課：長寿社会課・福祉生活課】

| | |
|---|--|
| ①元気高齢者の就労支援 | シルバー人材センターの活動を通じ、高齢者の生きがいづくりと健康維持を支援する。周知・広報の充実で就労機会を確保し、活躍の場を広げる。 |
| 主な事業：シルバー人材センター運営事業 | |
| ②障がい者の就労支援 | 関係機関と連携し、障がい者の就労機会を確保する支援体制を強化する。相談支援や優先調達の推進により、働きやすい環境づくりを進める。 |
| 主な事業：障害福祉サービス（就労継続支援及び就労移行支援）/障害者就労施設等からの物品等の調達 | |

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 （令和6年度） | 目標値 （令和12年度） |
|-----------------------------------|----------------|-----------------|
| 新規企業の誘致件数（累計） | 1件 | 2件 |
| 創業者数 | 20人 | 25人 |
| 農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法により集約化した農地面積 | 215.9ha | 220ha |
| 展示会・商談会への参加支援 | 11件 | 16件 |
| 四銀いしいドーム利用者延人数 | 141,266人 | 180,000人 |
| 観光地点等入込客数 | 23,150人 | 24,000人 |
| 新規就農者数 （令和8年度～令和12年度の累計） | 4人 | 5人 |
| シルバー人材センター就業延人員 | 6,512人 | 6,600人 |